

12. オフィスアワーについて

本学では「**オフィスアワー**」※という学生のみなさんが教員と交流を持つことができる時間を全学的に設けています。学生と教員とのコミュニケーションの機会を設けることによって、学生にとっては相談の場、教員にとっては授業外でのアドバイスの場として機能しています。授業に関すること、資格取得や進路に関すること、学生生活に関することなど、あらゆることについて相談できる時間ですので、各教員のオフィスアワーを確認し、研究室を訪問してください。

※オフィスアワーは、年度初めにUNIPAおよび8号館1階エレベーター横掲示板にてお知らせいたします。

13. 休学について

【教育支援課：8号館1階】

1. 病気その他やむを得ない事由により修学が困難な場合は、休学願にその理由を記し、保証人連署の上、休学を願い出ることができる。
2. 休学期間は半年間または1年間とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認められることがある。
3. 休学期間は、通算して4年を超えることができない。また、休学期間は、卒業に必要な在籍期間に含まれない。
4. 休学願提出期限は、下記のとおりとする。

| 春学期 | 秋学期 | 学納金等の扱い |
|-----------------|------------------|--|
| 6月30日 〈消印有効〉 | 12月31日 〈消印有効〉 | 全額免除 (※ただし在籍料として半年間60,000円 1年間120,000円の納入が必要) |

14. 復学について

【教育支援課：8号館1階】

休学期間終了後は自動的に復学となり、手続きの必要はない。ただし、休学の継続を希望する場合は、教育支援課に申し出ること。

15. 退学について

【教育支援課：8号館1階】

1. 退学しようとする者は退学願にその理由を記し、保証人連署の上、願い出なければならない。
2. 退学願提出期限は、下記のとおりとする。

| 春学期 | 秋学期 | 学納金等の扱い |
|-------|--------|----------|
| 4月30日 | 10月31日 | 支払いの必要なし |

※締切日以降に申し出た場合、当該学期の授業料を納めなければ除籍となる。